

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公表番号】特表2001-527476(P2001-527476A)

【公表日】平成13年12月25日(2001.12.25)

【出願番号】特願平10-549446

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 5/02

A 6 1 F 5/44

A 6 1 F 13/15

A 6 1 F 13/49

A 6 1 F 13/53

D 2 1 H 11/20

【F I】

B 3 2 B 5/02 A

A 6 1 F 5/44 H

D 2 1 H 11/20

A 4 1 B 13/02 D

A 6 1 F 13/18 3 0 7 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月6日(2005.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年 5月 6日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第549446号

2. 補正をする者

名 称 ナショナル・インスティチュート・フォー・ストラテジック・
テクノロジー・アクワイイジョン・アンド・
コマーシャリゼーション

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル206区
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6

ファクシミリ 3246-0233



氏 名 (8970) 弁理士 社 本 一 夫

住 所 同 所

C698 担当者氏名 ~~(12698)~~ 弁理士 中 村 充 利

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



(別紙)

請求の範囲を下記のとおり補正する。本補正は、原請求項 7, 8, 10, 16, 18, 19, 24-31, 36, 37, 39-42, 46-59を削除する補正である。

- 『1. 繊維質マトリックスと吸収性材料とを含む吸収性複合体において、前記繊維質マトリックスは、実質的に前記マトリックス全体にわたって分布する空隙と空隙同士の間の流路とを規定し；前記吸収性材料は、前記空隙の幾つかの内部に位置し；前記空隙内に位置する前記吸収性材料は、前記空隙内に膨張可能である；吸収性複合体。
2. 前記繊維質マトリックスは、弾性繊維類、マトリックス繊維類、及びこれらの混合物からなる群から選択される繊維類を含む、請求項 1 に記載の複合体。
3. 濡潤強度増強剤をさらに含む、請求項 1 に記載の複合体。
4. 前記弾性繊維類は、化学的に剛化した繊維類、曲折の多い繊維類、ケミサーモメカニカルパルプ繊維、前加水分解済みクラフトパルプ繊維類、合成繊維類、及びこれらの混合物からなる群から選択される、請求項 2 に記載の複合体。
5. 前記化学的に剛化した繊維類は架橋済みセルロース系繊維類を含む、請求項 4 に記載の複合体。
6. 前記架橋済みセルロース系繊維類は、尿素に基づく架橋剤及びポリカルボン酸架橋剤からなる群から選択される架橋剤を用いて架橋される、請求項 5 に記載の複合体。
7. 前記マトリックス繊維類はセルロース系繊維類を含む、請求項 1 に記載の複合体。
8. 前記弾性繊維類は、全複合体の約 5～約 60 重量%の量で前記複合体中に存在する、請求項 2 に記載の複合体。
9. 前記マトリックス繊維類は、全複合体の約 10～約 60 重量%の量で前記複合体中に存在する、請求項 2 に記載の複合体。
10. 前記吸収性材料は高吸収性材料である、請求項 1 に記載の複合体。
11. 前記高吸収性材料は、高吸収性粒子類及び高吸収性繊維類からなる群か

ら選択される、請求項10に記載の複合体。

12. 前記吸收性材料は、全複合体の約5～約60重量%の量で存在する、請求項1に記載の複合体。

13. 前記吸收性材料は、0.9%塩類溶液中で自らの重量の約5～約100倍を吸収する、請求項1に記載の複合体。

14. 坪量約50～約1000g/m²を有する、請求項1に記載の複合体。

15. 密度約0.02～約0.7g/cm²を有する、請求項1に記載の複合体。

16. 前記複合体は湿式法によって形成される、請求項1に記載の複合体。

17. 前記複合体は発泡法によって形成される、請求項1に記載の複合体。

18. 分散媒中で弾性纖維類、マトリックス纖維類、及び吸收性材料を組合せて、纖維質スラリーを形成する工程と；

前記纖維質スラリーを有孔支持体上に堆積させて、湿潤複合体を形成する工程と；

前記湿潤複合体を乾燥させて、纖維質マトリックスと吸收性材料とを含む吸收性複合体を形成する工程と；

を含む、吸收性複合体を形成する方法において、

前記纖維質マトリックスは、実質的に前記マトリックス全体にわたって分布する空隙と空隙同士の間の流路とを規定し；

前記吸收性材料は、前記空隙の幾つかの内部に位置し；

前記空隙内に位置する前記吸收性材料は、前記空隙内に膨張可能である；方法。

19. 前記弾性纖維類は架橋済みセルロース系纖維類を含む、請求項18に記載の方法。

20. 前記マトリックス纖維類は木材パルプ纖維類を含む、請求項18に記載の方法。

21. 前記吸收性材料は高吸収性材料を含む、請求項18に記載の方法。

22. 前記纖維質スラリーはさらに湿潤強度増強剤を含む、請求項18に記載の方法。

23. 前記纖維質スラリーは、コンシスティンシー約0.05～約1.5重量%固

形分を有する、請求項1_8に記載の方法。

2_4. 前記方法は湿式法である、請求項1_8に記載の方法。

2_5. 前記方法は発泡法である、請求項1_8に記載の方法。』